

新型コロナウイルス感染症への対応方針について 社会体育施設等の利用のお知らせ

(令和3年2月27日 更新)

県の緊急事態措置区域除外後の感染再拡大防止対策に伴い引き続き、学校開放施設、社会体育施設等の新規の受付を停止させていただきます。

利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ◆対象施設：中央公民館、下宮地区公民館、生涯学習館、
小・中学校（グラウンド、体育館）、
ごうど中央スポーツ公園（テニスコート、多目的グラウンド、野球場等）、
西座倉スポーツ公園（テニスコート、グラウンド）、
下宮テニスコート、町民体育館（剣道場・卓球場・競技場）

- ◆期間：3月1日（月）～3月7日（日）まで

《お問い合わせ先》

- 社会体育施設、学校開放施設、下宮地区公民館について

神戸町教育委員会 生涯学習課

電話：0584-27-0182

- 中央公民館、生涯学習館について

神戸町教育委員会 中央公民館

電話：0584-27-7321